

人間ドック利用承認申請書

所定事項をご記入のうえ利用日の1カ月前(31日前)までに当組合に提出してください。

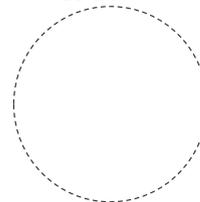
組合員区分	1. 組合員	2. 任意継続組合員	※ 共済組合使用欄		
所属所名			特定健診非該当 <input type="checkbox"/>		
組合員証 記号番号			特定保健指導非該当 <input type="checkbox"/>		
フリガナ			性別	生年月日	年齢
組合員氏名			男・女	昭和 平成 年 月 日	
フリガナ		続柄	性別	生年月日	年齢
利用者氏名			男・女	昭和 平成 年 月 日	
利用者の住所	〒 - TEL (- -)				
健診機 関コ ー ド	健診機関名				
健診利用日	令和 年 月 日 (曜日)				
人間ドックの種類	【1】 短期人間ドック	【2】 脳併診ドック	【3】 PET併診ドック		
確認欄	(両方にレ印を付けてください。)		組合員	所属所が行う定期健康診断 (生活習慣病健診、各種がん検診、 肝炎ウイルス検診、膵機能検査、腎機能検査)	共済事務 担当者印
	<input type="checkbox"/> 人間ドックを受けるので今年度 右記の健診を受けません。	<input type="checkbox"/> 特定保健指導を実施します。 (実施対象者となった場合)	被扶養者 または 任意継続組合員	住民健診と併せた特定健康診査及び医療機関(集合契 約参加機関)での特定健康診査並びに全国巡回型健診 での特定健康診査(現職女性被扶養者のみ対象)	
上記のとおり人間ドックの利用を申請いたします。					
令和 年 月 日 茨城県市町村職員共済組合理事長 様					
組合員氏名					

【重要事項】

○本申請書により人間ドックを受診する方の検査結果等については、所属所と本組合で締結している「健康診査及び保健指導等に関するコラボヘルス推進に係る覚書」及び「国の保健事業における健康診断の情報の活用方針」により、本組合に提供され、健康予防事業において活用されます。

○人間ドック等の健診結果により特定保健指導の対象となった方が、正当な理由なく特定保健指導を終了した場合は、次年度の当組合における人間ドック利用助成が受けられなくなることがあります。

受付印



裏面の【注意事項】を必ずお読みください。

人間ドック利用承認申請書を提出される皆様へ

【重複受診について】

人間ドックを受診される方は、同年度内に所属所が行う定期健康診断（生活習慣病健診、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、膵機能検査及び腎機能検査）、住民健診等の特定健康診査を受けることはできません。

また、当組合の資格を喪失された方は申請できません。

なお、重複受診または資格喪失後の受診が判明した場合は、後日、重複受診分の健診料を返還していただきますのでご注意ください。

※40歳以上75歳未満の被扶養者及び任意継続組合員（その被扶養者を含む。）の方が人間ドックを受診される場合は、重複受診防止のため、当組合から配付した「特定健康診査受診券」及び「全国巡回健診申込書（現職組合員の女性被扶養者のみ）」を破棄してください。

【記入項目について】

記入内容をご確認のうえ、署名押印もれのないようお願いします。

特に、「健診機関コード」「健診機関名」「健診利用日」「人間ドックの種類」は、別紙「人間ドック指定健診機関コード一覧表」をご覧ください。記入もれや記入間違いがないよう提出前に確認をしてください。

【受診対象者等について】

健診コース	健診対象者
短期人間ドック	30歳以上の組合員及びその被扶養者 (任意継続組合員及びその被扶養者を含む。)
脳併診ドック	30歳以上の組合員及び40歳以上の被扶養者(注) (3年度に1回)
PET併診ドック	50歳以上の組合員(3年度に1回)

注：被扶養者は、前年度に特定健康診査又は人間ドック等を受診した方に限りま
すので、必ず前年度の健診結果等の写しを添付してください。

【申請書の提出期限について】

申請書は、健診利用日の1ヵ月前（31日前）までに当組合に提出してください。

このことから、現職の組合員の方は、健診利用日の35日前までに共済事務担当課に提出してください。

なお、任意継続組合員の方は、当組合に直接提出してください。

人間ドック指定健診機関コード一覧表

健診機関コード	指定健診機関施設名	住所	電話番号
101	県北医療センター高萩協同病院	高萩市上手網上ヶ穂町1006-9	0293-23-1122
102	日立メディカルセンター	日立市幸町1-17-1	0294-33-5911
103	日立製作所日立総合病院 日立総合健診センター	日立市城南町2-1-1	0294-23-3971
104	日 鉦 記 念 病 院	日立市神峰町2-12-8	0294-24-1215
105	ひたち医療センター	日立市鮎川町2-8-16	0294-36-2551
106	村 立 東 海 病 院	那珂郡東海村村松2081-2	029-282-2188
201	日立製作所ひたちなか総合病院	ひたちなか市石川町20-1	029-354-6795
202	茨城県メディカルセンター	水戸市笠原町489	029-243-1111
203	水戸済生会総合病院	水戸市双葉台3-3-10	029-254-9044
204	東 関 東 ク リ ニ ッ ク	水戸市白梅3-4-8	029-221-1200
205	いばらき健康管理センター	水戸市見川町丹下一の牧2131-143	029-243-6220
206	大 洗 海 岸 病 院	東茨城郡大洗町大貫町915	029-267-2191
207	水 戸 赤 十 字 病 院	水戸市三の丸3-12-48	029-233-0078
208	茨城県総合健診協会	水戸市笠原町489-5	029-241-0011
209	茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	0296-77-1121
210	水戸中央病院健診センター百合が丘	水戸市六反田町1136-1	029-309-8521
211	総合病院 水戸協同病院	水戸市宮町3-2-7	029-233-9930
302	霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	稲敷郡阿見町中央3-20-1	029-887-4563
303	牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	029-873-4334
304	筑波学園病院健診センター	つくば市上横場2573-1	029-836-1983
305	筑波メディカルセンター つくば総合健診センター	つくば市天久保1-2	029-856-3500
306	筑波記念病院 つくばトータルヘルスプラザ	つくば市要1187-299	029-864-3588
307	筑 波 病 院	つくば市大角豆1761	029-855-0777
308	取手北相馬保健医療センター 医師会病院	取手市野々井1926	0297-71-9500
309	総合守谷第一病院	守谷市松前台1-17	0297-45-5111
310	JAとりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	0297-74-5551
311	セントラル総合クリニック	牛久市上柏田4-58-1	029-874-7985
312	神立病院健診センター	土浦市神立中央5-11-2	029-896-6123
313	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4-1-1	029-846-3731
314	龍ヶ崎済生会病院 龍ヶ崎済生会総合健診センター	龍ヶ崎市中里1-1	0297-63-7178
315	霞ヶ浦医療センター	土浦市下高津2-7-14	029-822-5050
316	山王台病院附属石岡共立病院	石岡市大砂10528-25	0299-23-4113
401	茨城県西部メディカルセンター	筑西市大塚555	0296-24-9111
402	きぬ医師会病院	常総市新井木町13-3	0297-23-1771
403	協和中央病院	筑西市門井1676-1	0296-57-9959
404	古河赤十字病院	古河市下山町1150	0280-23-7070
405	茨城西南医療センター病院	猿島郡境町2190	0280-87-8111

健診機関コード	指定健診機関施設名	住所	電話番号
406	友愛記念病院総合健診センター	古河市東牛谷707	0280-97-3400
407	城西総合健診センター	結城市結城10745-24	0296-33-0115
408	さくらがわ地域医療センター	桜川市高森1000	0296-54-5100
501	白十字総合病院	神栖市賀2148	0299-93-1779
502	神栖済生会病院	神栖市知手中央7-2-45	0299-97-2111
503	小山記念病院	鹿嶋市厨5-1-2	0299-85-1139
504	なめがた地域医療センター	行方市井上藤井98-8	0299-56-0600
601	I M S M e - L i f e クリニック 池袋 (旧:池袋ロイヤルクリニック)	東京都豊島区東池袋1-21-11	03-3989-1112
602	自治医科大学健診センター	栃木県下野市祇園2-35	0285-44-9091
603	宇都宮セントラルクリニック	栃木県宇都宮市屋板町561-3	028-657-7300
604	辻仲病院 柏の葉	千葉県柏市若柴178-2 柏の葉キャンパス148街区6	04-7137-3737
605	国際医療福祉大学病院	栃木県那須塩原市井口537-3	0287-38-2751
606	平和台病院	千葉県我孫子市布佐834-28	04-7189-1119
607	新小山市民病院	栃木県小山市神鳥谷2251-1	0285-36-0251

特定健康診査及び特定保健指導について

法令により平成20年度から40歳以上75歳に達する組合員及び被扶養者を対象に、共済組合が糖尿病等の生活習慣病の減少を図ることを目的とした「特定健康診査・特定保健指導」を実施することが義務付けられました。

なお、下記検査項目のうち1つでも未受診項目があると特定健康診査を受診したことにならず、当該年度は『特定健康診査未受診者』扱いになりますのでご留意願います。

特定健康診査とは・・・

糖尿病その他政令で定める生活習慣病に関する健康診査で、メタボリックシンドロームに着目した健診です。検査項目は次のとおりで、人間ドックの検査項目には全項目が含まれています。

身体計測	身長 体重 腹囲 BMI	○血液学検査	ヘマトクリット値 血色素量(ヘモグロビン値) 赤血球数
診察	既往歴 自覚症状 他覚症状	○生化学検査	血清クレアチニン検査(eGFR)
血圧等	血圧(収縮期/拡張期)	○生理学検査	心電図 眼底検査
肝臓機能検査	AST(GOT) ALT(GPT) γ -GT(γ -GTP)	医師の判断	医師の判断(判定)
血中脂質検査	中性脂肪 HDLコレステロール	質問票	服薬 既往歴 貧血 喫煙 等
	LDLコレステロール(Non-HDLコレステロール)		
●血糖検査	空腹時血糖 HbA1c 随時血糖	●: いずれかの項目を実施 ○: 医師の判断に基づき選択的に実施する項目	
尿検査	尿糖 尿蛋白		

特定保健指導とは・・・

「特定健康診査」の結果により、一定の判定基準を超えた「動機付け支援」「動機付け支援相当」「積極的支援」に該当した方は特定保健指導対象者となります。

当組合では特定保健指導対象者に意向調査を行い、「健診機関利用」「個別型(訪問・ICT)利用」「事業所型利用」のいずれかの方法で、特定保健指導を受けていただくことになります。